
第4回 日吉津村議会定例会会議録 (第4日)

平成30年12月10日 (月曜日)

議事日程 (第4号)

平成30年12月10日 午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算 (第 4 回))
- 日程第 2 議案第 48 号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 49 号 日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 50 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算 (第 5 回) について
- 日程第 5 議案第 51 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 2 回) について
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 回) について
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 回) について
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 30 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算 (第 1 回) について
- 日程第 9 議案第 55 号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 10 議案第 56 号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算 (第 4 回))
- 日程第 2 議案第 48 号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 49 号 日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

- 日程第 4 議案第 50 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）について
- 日程第 5 議案第 51 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 回）について
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 30 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 9 議案第 55 号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 10 議案第 56 号 財産の取得について

出席議員（9名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1 番 河 中 博 子 | 3 番 松 本 二三子 |
| 4 番 加 藤 修 | 5 番 三 島 尋 子 |
| 6 番 江 田 加 代 | 7 番 橋 井 満 義 |
| 7 番 橋 井 満 義 | 9 番 松 田 悦 郎 |
| 10 番 山 路 有 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 村長 | 石 操 | 総務課長 | 高 田 直 人 |
| 住民課長 | 清 水 香代子 | 福祉保健課長 | 小 原 義 人 |
| 建設産業課長 | 益 田 英 則 | 教育長 | 井 田 博 之 |
| 教育課長 | 松 尾 達 志 | 会計管理者 | 深 田 珠 生 |

午前 9 時 00 分開議

○議長（山路 有） みなさん、おはようございます。ここに平成 30 年 12 月第 4 回定例会本会議 4 日目を開きます。いよいよ、冬本番となってまいりました。連日の最高気温が 10 度以下と厳しい毎日となりました。皆さんにはお身体にご自愛いただきたいと思います。

先週土曜日は、村内在住で小学校 4 年生の坂口碧望さんのバイオリンコンサートを聞く機会に恵まれました。そのすばらしい音色は世界的に評価を受けるところであり、感動のあまり涙する自分がいることに気付いたところでした。本当に素晴らしい演奏であったと思います。

村内にも、文化、体育に優れた人材がおられることに改めて気づくとともに、何か応援できたらと思うところでもございました。

最後に、碧望さんのおかあさんがステージに上がられ、碧望さんの子育てのご苦労をお話された後に、日吉津村の子育て環境、自然環境の素晴らしさをお話しされ、その言葉に感謝するとともに、一議員として村づくりの責任を痛感したところでありました。

また、企画をいただいたヴィレステ応援団の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。本当に、ごくろうさまでした。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1 議案第 47 号

○議長（山路 有君） 日程第 1、議案第 47 号専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 4 回））を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

はい、井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。これはあの、先般ありました台風24号について、いわゆる予備費の執行をされたという内容であろうかと思えます。非常に今まで使われていなかった予備費ですので、今年に入ってから急によく使っていただいたということで、いい傾向だとは思いますが、一方でですね、村長も今までお話しになったように、本当に使い方が難しいということをおっしゃっていましたが、これ今見さしていただいて結果的には1,700万の工事請負費、これを予備費執行されたという内容になっております。それでそれまでに、5回ほど予備費の執行がありまして、最終的には195万円余り残ってございましたので、それ195万円だったのでしょうか、残っていたのでそれといっしょというんか、それに足りない部分というんでしょうか。要は、結果的には1,700万ほどの予備費が足りないのではという表現だったんでしょうか。あのこの説明資料いただいておりますけれども、足りないのではという表現だったように思いますが、それで予備費を執行されたということだろうかと思えます。わたしあのこれ見さしていただいて、本当に予備費の執行基準に合うんだらうかと、もう一つははたして村長の専決事項に該当するような専決事項になるんだらうかと、この2点が非常に疑問になりましたので、そのところをわかるように説明、まず、お願いしたいと思います。以上1回目の質問です。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 井藤議員のご質問にお答えいたします。まず、この専決処分は予備費は関係ありませんので、予備費で執行ということではありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。これは179条第1項ということで、緊急を要するということで、災害があつて早く復旧しないとイケないということで、専決処分をしたものでありますので、予備費充用とは違うということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） それではちょっとお聞きしますけれども、緊急性があつた。たしかに緊急性も、いわゆる予算執行のことになるかと思えますけれども、それは要は179条であれば、あらかじめ議決をとつとくということが必要でしたよね。条例で指定して、あらかじめその内容について、議会の方で議決をとつとくということであつたと思えますけれども、そのあたりはどのように解釈されておりますんでしょうか。たとえば、入札されたんでしょうか。あるいは請負業者はどのようにしてきめられたんでしょうか。緊急性、緊急性と言われますけれども、台風24号というのは9月30日でしたよね。たしか来たのは、大山でたいまつ行列のあつた

日でしたが中止になりましたので、わたしよく覚えておるんですけれども、それがいわゆるこれが平成 30 年 11 月 28 日の工期の、いわゆる工事請負費で緊急に執行したということであろうかと思えますけれども、このあたりがどうも解せないんですけれども、ちょっとわかるように説明していただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 井藤議員のご質問にお答えいたします。あの、この専決処分はさきほどいいましたように、179 条の第 1 項ということで議会の議決すべき事件について特に緊急を要するというので、要は議会を開く時間がないということで、9 月の末に台風が来まして早急に見積もり等をしまして、11 月 2 日に専決をしたもので、工期は 11 月 28 日から 3 月 29 日までということで、4 月のチューリップマラソン等もありますので、早急に改修が必要だということで専決処分をしたものであります。

先ほど言われました分については 180 条の第 1 項の専決処分だという具合に思いますので、そちらの方はたしかに議決を定めて、契約の変更の 250 万未満それから和解の 30 万未満については、専決処分をして初日に報告をさせていただいたということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） 初日の件ちょっとお話しになりましたので、話をさせていただこうと思えますけれども、これ 2006 年に法改正があったということはお存じですよ。それでいわゆる緊急性について、特にという文言がたしか付されたと思えますけれども、これ補正要求される時間的余裕はなかったんでしょうか。

この現場の写真見ると 10 月 1 日になっておりますけれども、本当になかったんでしょうか。このあたりの、これが最後になろうかと思えますけれども、このあたりのことをしっかりちょっと検証してみたいと思えますので、入札状況がわかる資料、それから請負業者などが当然わかると思えますけれども、その資料の提出を求めたいと思えますけれどもどうでしょうか。提出をいただきたいと思えますけれども、もう終わったことですので。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 井藤議員のご質問にお答えいたします。入札の件につきましては指名入札ということで実施をしております、詳しい内容なり、請負業者の関係する資料を提出ということですが、資料の方は提出させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（5 番 三島 尋子君） 5 番、三島です。今、井藤議員からもありましたけれども、初めにその入札のことですが、これホームページにも出ていますよね。11 月 22 日に入札をされて 27 日に契約を結んだっていうその内容が全部書かれて出ています。

わたくしもここでちょっと質問させていただこうかなと思っていましたけれども、この専決処分の説明資料を付けて下さいって言った時に、これに多分付いて出るだろうと思ってたんですけども付いてませんでした。そのことを井藤議員は言われたのかなと思いますけれども、議会にもいつも工事の入札があると連絡が入ってきますけれども、この度大きい金額だったのにないなあと感じていました。その点、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、この補正予算、179 条 1 項の専決処分の補正予算ですが、わたくしはこの補正予算ですが、この補正予算を見た時に 181 項の予算もいっしょにはいっていますよね。補正がされています。これは同じにここに 179 条ということで出していいものかどうかということ、ちょっと検討しましたけれども、わかりません。その点を、同じに出してもいいのかなのか、条項が違う 181 項は報告すればいいということですよ。ですので、初めに報告でされた時に、その予算もいっしょに報告をするものかなっていうふうに捉えたんですが、その点を始めお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えします。あの言われましたように、180 条の 1 項、最初あの、専決をするという中で、工事は 1,700 万ということでしたので、179 条の 1 項で専決処分をするということで、その後、契約の変更と和解については金額を見た時にこの条文がということで、180 条の 1 項で専決処分をして、近い議会の方で報告をさせていただいたということでありますので、ご理解をお願ひしたいと思います。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（8 番 三島 尋子君） ちょっと、今の答弁では合わないと思うんですけども、180 条 1 項の専決と 179 条 1 項の専決は違うと思うんですね。181 項は本当は 179 条で議会が議決をしなければならないけれども、本当に簡易で緊急を要するものについて、議会で議決をしておけばこれと、これと、これとは予算も決めた中で専決していいですよっていう決め方ですね。それは報告で終わればいいのかということですが議会で、ですけど、179 条は違いますよね。その 180 条

と 179 条の補正予算がいっしょに、179 条ということで一つにまとめて出してあるけれども、それを一遍に出していいですかと、条項が違うんじゃないですかということを行っていますので、別々に出すものではないですかということ、ちょっと伺っているんですけども、これ 3 回しかできませんので、その点をよく、おわかりいただいたでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） はい、あのたしかに予算の方に賠償金が入っているってことだったんじゃないかなと思いますけれども、たしかに 179 条と 180 条ではちょっと形態が違いますので、今考えるとたしかに同じ時に補正予算しましたので、つい、こちらの方に賠償金が載るのではなくて 180 条の方は 1,700 万だけということで、たしかにこちらがちょっと賠償金が初めてのことだったので、いろいろ調べながらやったんですけどそう言われますと、ちょっと間違いがあったのかなという具合に思いまして、別でその予算書を専決処分・・・。

〔「休憩しない。休憩しない。休憩してからしよいや。」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（高田 直人君） ちょっと、休憩。

○議長（山路 有君） それでは、暫時休憩入れます。

午前 9 時 17 分 休憩

午前 9 時 25 分 再開

○議長（山路 有君） 再開します。

高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 失礼しました。三島議員のご質問にお答えいたします。先ほどの質問につきましては、和解の承認については 180 条の 1 項で専決をさせていただいて、それに伴う予算については、今回 179 条の 1 項で専決処分ということで、議会の承認を得るということでさせていただいたものです。以上です。

○村長（石 操君） 三島さんが言っちょうなったけど、こげだよということ言ってあげないけんが。予算は 179 条でやればいいだよということ、和解は 180 条は、和解だけだということ、を言ってあげないけん。そこを予算に連動せんことを。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） あの、180 条の 1 項で報告させていただいた和解については、和解と損害賠償の額を定めるということのみで、予算はついておりませんので、その予算については

179条の1項で、専決処分で承認を得るということで、提案させていただいたものです。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（8番 三島 尋子君） 5番、三島です。今お聞きしたことはわかりますが、ちょっと報告の方に帰って申し訳ないですが、この180条っていうのは議会の議決を得て、日吉津村も専決処分の事項の指定をしておるわけですね。その中に契約金額の変更が250万円を超えないもの、それと損害賠償などは30万円という金額がうたってありますね。その金額の範囲以内だったらその限度額を定めた村長に委任をしておるその中で、わたくしは解決をしていくことかなっていうふうに思ったんですね。もちろんここに報告として出してきましたけれども、その報告といっしょにその後にもまた、報告について180条による補正予算ということでそこに出してきて、同じ金額をしまったっていう報告をされて、議会は報告を聞けばいいと解釈をしておりました。

179条というのは委任ではありません。全部を議会が議決をしていくわけですね。ですので、なんかちょっと条項が違うのかなと思ったけれども、179条の中に今後もじゃあ全部を含めてそういうふうにしていくものっていうことでしょうかね。この250万とか、30万とかそういう範囲の中のものでも、補正予算というものをいっしょにださないでやっていくものというふうに解釈をしていくということですね。今の説明から聞けば、そうですね。はい、その点またしていただきたいと思いますが、この村長に委任をしております専決処分の事項については、以前になされておるようですので、ホームページにもどこにも出てきませんので、そのことわかるものを全議員に配布をしていただきたいなと思います。今後、もしこういうことがあった時にはわかりませんので、その点もよろしくお願いします。じゃ、それは179条でやるんだっていうことですね。今後も、わかりました。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。何か。答弁ありませんか。

高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 議決の指定については、たしかにホームページの方にはあがってありませんので、後ほど皆さんの方にお配りしたいと思います。

それから先ほどの件については、今回の、とにかく和解、その調定などの額の決定については、180条でさせていただきましたので、その額の予算については179条1項でさせていただくということで、今後もそういう形でさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので質疑を終わります。

日程第 2 議案第 48 号

○議長（山路 有君） 日程第 2、議案第 48 号日吉津村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 3 議案第 49 号

○議長（山路 有君） 日程第 3、議案第 49 号日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 4 議案第 50 号

○議長（山路 有君） 日程第 4、議案第 50 号平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

加藤議員。

○議員（4 番 加藤 修君） 4 番、加藤です。2 点だけ、ページが 10 ページの公用車ドライブレコーダー購入の台数と、消防車も入っているのかどうかという所の確認をさせて下さい。

16、17 の教えて考えさせる授業セミナー参加負担金が、ふたつに分かれています。この説明をお願いいたします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。公用車のドライブレコーダーですけれども、クラウンとかアクアとかノア、それからマイクロ全部で 11 台ということで今

のところ消防車は含まれておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。16 ページ、17 ページで分かれているということですが、16 ページの方が教育費の教育総務の事務局費の方で組んでおります。これは、今回教えて考えさせる事業のセミナー参加というのが、リーダーになる、この教えて考えさせる授業をリーダー的にしていく者の研修となります。こういった研修があるということで、この度補正をさせていただいたんですが、事務局費の方に組んでいるのが、教育長が研修に行きたいということで上げておりますし、17 ページの方の小学校費の方に組んでおります、教育振興費の方に組んでおります。これは小学校長、管理職のトップである校長の研修のための負担金ということで組ませていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 修君） なぜ、消防車がないのかというところで、一番大事なことだと思いますけれども、どうですか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） あの、とりあえず主要なといいますか、公用車の方で通常使うものということで今回、一部ですけれども、上げさしてもらいましたので、消防車については今後検討させていただきたいという具合に思います。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 修君） 今後、検討というのはこの間からずっと出てますが、議会用語という検討するというのはやらないということです。災害時とか非常に難しい条件で出て行きますので、ぜひこの消防車には必要不可欠だと思いますので、必ず付けていただきますように要望いたします。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 9 番、松田です。数点教えていただきたいと思いますが、まず、11 ページ社会福祉総務費の中で、夜間世話人等配置事業補助金についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから14 ページの、衛生管理費、これは土砂置き場新設工事ということですが、これは確認であります。188 の1 という場所に、これは自治会で行う川ざらえのごみなどの置場だと思うんですが、これの完成予定はいつでしょうかということと、それから担当自治会の説明は終わって

いますかということと、ごみ置き場捨て場という表示の設置はどうなんでしょうか、されますか
どうか。それから以前は草はだめだったんですが、今回は草はどうなんでしょうか。

それから 15 ページ、農業振興費なんですけど、これも説明資料では今吉 240 の 1、232 の 3、こ
れについて 4 つの農園を整備するとありますけれども、これ保育所、小学校実験、農民、各農園
をつくるというようにされておりますが、これはこの 4 つの区分をされるんでしょうか。その小
学校は小学校、保育所は保育所ということで区分されるんでしょうか。それと実験農園について
説明資料に少し書いてありますが、この辺は具体的にわかれば教えてほしいなと思います。

それから 16 ページの住宅管理費でありますけど、光熱水費の 14,000 円と施設修理費の 44 万 5,000
円の補正の説明をお願いをしたいと思います。それから 17 ページ教育費、これの光熱水費の 20
万円の補正の説明もお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。11 ページの夜間世話人
等配置事業補助金の説明をということでございました。こちらは障がい者グループホームで、夜
間世話人等配置している事業所に補助するものでございまして、新に利用者が 1 名ございまして、
そちらに対する予算を計上したものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 松田議員のご質問にお答えいたします。土砂置き場についてで
ございますけれども、現在使用しておりますところにつきましていっぱいになっておりますので、
今後こちらの場所の方で考えていこうということで補正をさせていただいたものです。一応完成
予定といたしまして、明確な期日等は掲げておりませんが、これにつきましては春の作業
が 3 月中に実際にはあるということを知っておりますので、その作業されますまでには完成を考
えております。地元自治会の説明ということでお尋ねがございましたが、まだちょっと現在のと
ころ詳細の日程を考えておりません。周辺の農地の方へは説明を回らせていただきまして、同意
初等はいただいておりますけれども、実際の地元自治会への説明は現段階で考えておりません
でした。今後、予定をさせていただきます。詳細については、地元の自治会さんの方と協議させて
いただきます。

それと草の処理はどうかということでございますけれども、やはり草については搬入、持って
来てもらわんようにしたいと思います。使い方は従来、以前の所と同様と考えております。いま
のところは考えておらんのですけれども、どうするかということももう少し考えさせていただい

て、ちょっとまだようここで結論を・・・[「それは草のこと」と呼ぶ者あり] 場所の表示につきましては、今考えていないんですけども、少し考えてみたいと思います。草については従来どおり搬入は、やめていただきたい。従来どおりの使い方と考えております。

次に、住宅管理費の中の需用費の光熱水費でございますけれども、これにつきましては一部退去をされた世帯がありまして、その世帯につきまして作業等室内のクリーニングとか清掃の関係がありまして、一旦入居者の方が出られれば電気等は切られるんですけども、そういった作業に入られる日がありますのでそれで光熱水費ということで、水道、電気等がかかったのでここで金額の補正を上げております。施設修繕料ということですけども、退去された方が複数世帯ありましたので、そういった部屋のクリーニングとか、一部修繕とかの費用でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員のご質問にお答えいたします。農業振興費にかかる農園の整備事業についてですけども、4つの農園を計画しておりまして、それぞれの農園ごとに農地を分けて実施するというところで考えております。実験農場についてということですけども、こちらにつきましては、現在、日吉津村におきまして菌床きのこを栽培されておる方がいらっしゃいますけれども、そちらの不要になった廃菌床を肥料として使用することができないかということを考えておりまして、化学肥料の低減でありますとか、資源循環型農業というような所に着目しまして、日吉津村の振興作物でありますネギなりブロッコリーという所に使用ができないかということを検討していくということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員のご質問にお答えいたします。17ページの光熱水費ということですが、社会教育費の公民館費に組んでおりますヴィレステひえづの電気代の方の補正を上げさせていただいております。11月末までの電気代と今後の予測ということで、昨年度の電気代を参照にしながら20万円程度不足するのではということで、予測で今補正をさせていただいているところです。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ゴミ置き場の関係、ちょっとわからんところかあったんですけども、標示はされる、付けられたかいね、それをちょっと、そのことをちょっと標示。

それから農業振興費のあの分けるということは、区分をされるということですか。4つに、そ

のことです。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 松田議員のご質問にお答えいたします。表示についてでございますけれども、今のところ考えておりませんが、今後、ここでそういうご意見をいただきましたので少し考えたいと思いますが、標示させていただきまします文言につきましてそういった土砂置き場といいますか、そういう標示にするか文言等についても少し考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） ちょっと補足をさせていただきます。あの、決してごみ置き場ではありませんので、そこははっきり言わしていただいております。おかなければならないということです。水路の河川清掃の土砂の一時仮置き場、土砂の一時仮置き場ということです。ご理解をいただきたいと、そのような目的で取得をさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 農業振興費の中で、これは予算をたてさしてもらいものでありますけれども、その中で農園整備事業ということで、こちらの事業の中でこの4つの農園を実施するというところでございます。それぞれの農場ごと4つに分けて、実施をするということでございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いまの村長の一時仮置き場ということは、将来はこれはなくすと、また替えるということなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 最終的にはこれを処分をしなければならないということがありますので、ここから持ち出して、専門業者に処分をしていただくということになると思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。先ほどもありましたけれども、農地のことですが、けれども・・・。

○議長（山路 有君） できたらページ言ってやって下さい。

○議員（5番 三島 尋子君） 説明資料の中です。農園整備事業、15ページになります。補正予

算は、その中で委託料として土壌分析の委託料、これ少し聞いたかと思えますけれども、40万が組んでありますが、これ全部次の土地を貸し出していくのに関係があるのかなと思って、もう一度聞かせていただきたいと思えます。どういう土壌分析をされるのかということ。

それと、工事費が119万8,000円上がっております。それが説明資料中とも合わせてみまして、保育所とか小学校実験農園、先ほども出ていましたけれども、貸し出すということですね。これがその保育所や小学校やそういうところとの貸し出しという、受けてもらえる了解というか、交渉はもう終わっていますかということです。

それと村民農園も上がっています。村民農園は現在、いくらの区画が整備をされて耕作はいくらされてるかということ、そしてその現在ある区画以上にこれをしていく中であって、今後これは借りてもらえる見込みがあるのかということ。これ大丈夫なのかなと思っております。その点をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えします。まず、ひとつ土壌分析についての委託料ということですが、こちらにつきましては4つの圃場につきまして、過去長い間作物を作っておられなかったという所ですので、そういった中で残留する農薬なりの検査、あるいはそういったような、今後耕作する作物を作っていく上での参考となるような、こういったような肥料的な部分について、必要になってくるのかというようなところを分析していただくということで上げさしてもらっております。

後あの、工事費につきましてですけれども、まずひとつが小学校の水稻農園の関係ですが、こちらにつきましては、作業をするにあたって自動車の進入口なり、あるいは準備作業にかかるところのスペース的なところを、埋め立てをさしていただいて、子どもらにその場所でこういったようなことをするというような説明するというようなスペース、あるいはその下に井戸なりポンプの設置ということでさせてもらっておりますけれども、そちらのスペースに手洗い場所、ポンプを設置して手洗い場所を設置するということです。村民農園なり保育所のイモ農園の関係になるんですけれども、そちらについても手洗い場所なり、あるいは散水用のポンプということで設置工事を予定しておるところでございます。

村民農園の関係ですけれども、区画数が16区画を予定しております。スペース的には56平米、1区画が56平米で16区画ということでございます。

応募の見込みはということでございますけれども、そちらにつきましては今後使っていただけ

ますように募集広報、広報紙なりホームページなりで募集をかけて行きたいというふうに考えております。以上です。

小学校農園なり保育所農園につきましては、それぞれの担当の課なり関係の所、機関と協議はさしていただきまして、今後のスケジュール等について打合せはしております。

現在実施しております農園で、観光農園、観光協会が実施しております農園がありますけれども、そちらが 30 区画ございます。1 区画が 25 平米ということになっておりまして、実際に現在入っていただいておりますのが、2 名の方に入っていただいております。区画数、使用区画数が 7 区画行っていただいておりますという状況でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5 番 三島 尋子君） 村民農園からですけれども、村民農園が今 30 区画あって 25 平米で 2 人で何区画が利用ということですが、今後 16 区画増やされてですね、利用がありますでしょうか。ないと困るわけですが、それを今後募集していきますっていうような、何かちょっと、ゆるいかなという感じを持っています。これもし、希望がなかったらどうするのでしょうか。

それと保育所、小学校については関係課ですか、とかと協議をとということがありますが、学校とか保育所とかも年間通じて教育の日程が組まれておるといいますので、その中に今度、新しくこういう事業についての日程を組んでいくわけですね。そういうことになると、きちんと予定を立てられないといけないと思いますし、その点についてはきちっと協議をされて、組んでいかれた方がいいなあということを感じております。まああの、わたくしが言うことではないかわかりませんが、外から見ておってよその、伯耆町の方なんかでもよくしておられますけれども、以前からあったところはわりと、こうずっと入っていけるかもわかりませんが、新しく取り組んで行くところ、そして今まで使用されていなかった田んぼ、畑を使用していきますので、難しいかなっていうことをたいへん危惧というか、それを持っています。

それと面積が大きいですね、面積が大きいしどうなんだろうなと思って、見させていただきました。だめですよっていうことではありません。子どもには体験してもらっていいことだとは思いますが、その点をよく協議をされて進めていってほしいということを強く思っております。後で、草ぼうぼうにならないようにということがありまして、その点で、使用しない時の管理はどこなされるのでしょうか。そのことをお知らせ下さい。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 現在、観光農園として利用していただいております農園につきましては、2名の方しか入っていただけないというような状況なんですけれども、そちらにつきましては整備の方をし直して、再度募集をかけさせていただきたいというふうに思っております。市民農園、今回農園整備事業ということで新たに実施を予定しております事業の試金石的なところで、どの程度の募集をいただけるかということを見つつ、判断していかなければならないのかなというふうに考えております。希望がなければどうするのかという話しなんですけれども、そういったことになった際には、また、検討はしていかなければならないとは思いますが、それぞれなんていいますか、募集の方法なりそういったようなものを変更して現在は考えておりますのが、村民を対象にということで考えておりますけれども、それを広く募集をかけるとか、そういったような手法を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

小学校なり、保育所なりとの協議につきましてはですけれども、小学校につきましては4年生の児童を対象に、総合学習の時間で農作業の体験を実施してもらうということになっております。6月の月上旬に田植えを行って、後は9月下旬から10月上旬にかけて稲刈りを実施するというふうに計画を立てております。もう一点、希望がなかった際の管理はどのようにするかということですが、そちらにつきましては協力いただきます農業者の方を委託といたしますか、管理の方をお願いするように考えておまして、その方をお願いするということになるかと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 今、益田課長が答えたとおりであります。それ以上のものはないわけなんですけれども、農業委員会の方で、今三島議員が言われたその現行の観光農園と、新たな市民農園とどうやってやるのかということ。さらには、学校や保育所の農園をどうやって管理していくのかということが、議論になったということでございます。で、農業委員会の中では非常に激論が交わされて、この9月以来この村が取得するという事について非常に前向きにご議論をいただいたということでございますので、その点を農業委員会の方からも報告がっておりますので、この場でご披瀝を申し上げさせていただきますので、内容については先ほど答えたとおりです。それに向かって努めていきたいというふうに思います。農業委員の皆さんには、大へんご議論いただいて、今日の結果を出していただいて、今定例議会にかけさせていただきますので、なおかつ本当に大丈夫かという議論もいただいておりますので、その懸念のないよう頑張っていくこと

が必要だということでありまして、合わせて農業委員会からもお力添えを、通常の管理や業務などにおいては、農業委員としての農業の知恵を貸してやるということも言っていただいておりますので、そちらの方からも、農業委員会からもご助力をいただきながら適正なものにしていきたいということしております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 答弁ありがとうございます。大変厳しい言い方をされるかも知れませんが、土地開発公社から求めてきた土地でありますね、そういうこともありますので、今後またそういう二の舞にならないように、気を付けていかないということをわたしたちも思っていますので、その点を十分にくみ取って進めて行っていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 答弁はいりませんか。

ほかにありませんか。

江田議員。

○議員（6番 江田 加代君） 6番、江田です。まず、7ページよろしくお願ひします。この村税についてですけれども、説明資料の中でこの2,900万についてですけれども、過年度分の修正申告というふうに説明いただきました。過年度分といいますと5年間さかのぼって修正申告できるというふうに思っていますけれども、これはそのちょっと内訳といいますか、何軒分くらいに当たりますか。金額が多いように思いますが、それが1点目です。

次が、同じページの生活保護費についてですけれども、医療扶助の増によるものだという説明でしたけれども、現在まで生活保護のこの受給者は何名でしょうか。それが2点目です。

それから12ページよろしくお願ひします。12ページの敬老会等の記念品についてです。この減額補正が出ていますけれども、ここ近年の参加者の推移といいますか、それとか参加された方からの意見とかそういったお話しがもしあれば聞かせて下さい。

次が、13ページの保育所費についてですけれども、この嘱託職員の報酬の減額と臨時職員の賃金の増額とのこの説明と、今の段階で、4月に比べて中途入所の子どもさんが何名くらいいらっしゃるのかと、それと職員さんが4月の段階で36人ということに説明書にありましたけれども、現在もここは変わっていませんか。以上よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 江田議員のご質問にお答えいたします。まず、住民税の方の現年課税分の増加につきましてですけれども、今言われましたように過年度分の平成25年分の所得

からの5年分ということでございまして、件数については1件でございます。

次に、老人福祉費の敬老会についてでございますけれども、敬老会の人数の動向ということでございますが、やはりあの多い年、少ない年というのがばらつきがありまして、ちょっと今年度は去年よりか少なかった、10人程度少なかったというようなことを聞いております。後、ご意見といたしましては場所的なこと、座るよりは腰掛といいますかその正座といいますか、座卓よりは椅子とかの方がいいというようなご意見がありましたりとか、ですけれど、まあ内容的には喜んで出かけてもらっておると考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 江田議員のご質問にお答えいたします。生保の関係ですけれども、今は7名ございます。それから保育所費でございますが、嘱託職員報酬の減額についてであります。こちらの減額については大きく二つありましてですね、8月からお一人の方が育休取得されましてそちらのために減額になりました。

それから非常勤の看護師さんを募集しておりましたけれども、前期の方では応募がありません。今もないんですけれども、実績分を減額をさせていただいたということでございます。それから臨時職員の賃金ですが、それに付随しましてその先ほど言いました育休で休まれた方の代替ということで、臨時職員さんをお願いしたということでございます。

それから職員の数、それについてそこの辺の前後で1、2名の前後があります。それと途中入所については10名弱でございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 先ほどの江田議員のご質問の回答に、補足をさせていただきたいと思っております。先ほど人数はどうかということですが、傾向といたしまして高齢の方が多くなられてきて、それも出にくくなられる要因かなと思っております。

一応、90歳以上の方に毎年民生委員さん等とお手伝いといいますか、見守りを兼ねて配布をさせてもらっております。90歳以上の高齢者の方ですと、今年83人を予算しておったんですけれども、もう今すでに来年度の当初予算の人数確認等しているんですけれども、90歳以上の方が来年は100人を超えるということで、担当の方もまあ配布等も考えていくようなことを言っておりますので、そういったことでも年齢層が高くなってきているのかなと、75歳以上でのご出席をいただいておりますけれども、そういった高い年齢の方が多くなって来られる傾向もあって、出られる方の人数も変動があるかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 議案説明資料の方でちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどから出ておりますけれども、まず1点が、児童発達支援センター利用者の負担軽減事業の関係です。これあのわかりましたですが、保育所と児童発達支援センターは以前から出るよったけども、その該当者がなくて、今回1名あったということなんでしょうか。意味わかりますでしょうか。

それともう1点は、次のページなのですが、農園整備事業の関係です。先ほどから説明を聞かしていただいておって、いわゆる水ですね、ポンプなんかも整備してかかられるということなんですけれども、今後やっぱり、必要経費が発生してくる状況があるんでしょうか。ある程度そういう点を予測されておりますでしょうか。

それからもう1点、3、4の事業です。実験農園、村民農園の関係なのですが、これは有償での利用になるんでしょうか。金をとって、ある程度利用料をとって貸されますでしょうか。今までのいわゆる観光農園との絡みも併せて、聞かしていただいたらと思います。以上。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 井藤議員のご質問にお答えいたします。児童発達支援センターの利用者負担ですけれども、これは議員ご指摘のとおり、今年度から新規で利用者があったということで、この度の補正をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 井藤議員のご質問にお答えします。まず、今後必要になってくる経費があるかどうかということなんですけれども、今回補正で上げさしてもらっておりますのが、初期整備に係る費用を上げさしていただいておりますので、今後実際に栽培していく中で、掛かってくる費用につきましては当初予算の方で上げさせていただく考え方をしております。

実験農園なり、村民農園について有償なのかどうかということなんですけれども、実験農園につきましては、隣接します農地の方にとりあえずはこの度委託をさせていただいて、管理をお願いしたいというふうに考えておりますし、村民農園につきましては、1区画の単価を設定いたしまして、そちらの方で貸し出しをするというふうに考えております。

これまで実施しておりました観光農園につきましては、1区画が1,000円ということで貸し出しをしておったということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。事業費の内訳という所で、いわゆる単村事業になつとるわけですがけれども、需用費と委託料ですか、この両方に打ち分けが61万2,000円ずつはいつておりますけれども、具体的にはどのような内容になるんですか。どういうものを積み上げた形になっておるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 需用費についてですがけれども、こちらの方については土壌改良剤でありますとか、あるいは村民農園に貸し出す際の境界の杭、あるいは保育所で実施しますさつま芋の栽培に係るところの、散水用のエンジンポンプというようなものを需用費でみておりますし、委託費の関係につきましては、先ほども言いました土壌分析の関係でありますとか、土壌改良委託料ということで、こちらにつきましては除草作業でありますとか、耕うん作業、あるいは土壌改良剤の散布に係る費用についての委託料になります。それから、村民農園のすぐの所に水路が流れておりますので、そちらの方に蓋掛をするということで、そちらの費用を上げさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 最後ですがけれども、いわゆる使用料といいますかね、貸出料といいますか、利用料というかよくわかりませんが、このあたりはさっき聞いておりましたら以前からある市民農園といいますか、これが1,000円ですか、1,000円ということなんですけれども、同じようなあれになるんでしょうか。予定としておられるのは、貸出料といいますか、よくわかりません。ずいぶん必要経費が掛かりますよね、こうして、掛かります。そのあたりは貸し出してあって、赤字になるようじゃあやっぱりどうかなということも考えるんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 先ほど村長の説明にもありましたけれども、農業委員会の方で、いろいろこちらの農園整備事業の関係につきまして、議論をいただいたところで、その中で村民農園についての規定の方をご審議いただきました。その中に上げさせてもらっておりますけれども、貸出します1区画の金額については、3,500円ということで規定を設けさせていただいております。こちらにつきましては、近隣で実施されております市民農園の料金なり、そういったものを参考にしながら設定をさせていただいたということでございます。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

河中議員。

○議員（1番 河中 博子君） 1番、河中です。1点お尋ねいたします。15ページです。第6款第1目商工振興費に、平成30年7月豪雨特別金融支援事業補助金となっておりますが、これはどういった内容の事業だったのでしょうか、お聞きします。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員のご質問にお答えいたします。こちらにつきましては、7月の豪雨によりまして鳥取県が行っています鳥取県災害等緊急対策資金、こちらの融資を受けられた事業者の方に対しまして、利子負担の軽減を図るということで県の方が2分の1、村の方が2分の1それぞれ協調して利子の補給を行っておるというもので、申請がありましたのが2事業者ということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 数点質問させていただきたいと思います。まず質問というよりも前に、先ほど同僚議員の方からもっともだと思ふ質疑があったんですが、ドライブレコーダーの消防車両に、緊急車両にドライブレコーダーがないということは、たいへんどうかなというふうに思っております。といいますのが、西部広域等でも事故案件で、救急車両の事故が多発をこの数年間ずっとして、補正を組んで賠償を行ったりという事例が多々見受けられますので、多分村長も、西部広域の議会の中に出ておられるから十分ご承知だとわたしは思っています。この部分では先ほどの同僚議員のおっしゃられたとおり、早急にこれは別予算立てでもされてですね、わたしとしては設置をされるべきだというふうに思います。これについては質問は言いません。

次に本題の質問に帰らせていただきます。14ページ並びに15ページについてであります。まず、環境衛生費の土砂置き場の新設であります。この部分については15節の工事請負費が226万4,000円計上されております。これらについては先ほども同僚議員からの質問もあって、重複しないようには努めますが、これらについてはあくまでも産廃の云々ではないということは確認はしたわけでありましてけれども、ここに土砂を持って行くということになりますと、これは都市計画法並びに農地法でいきますところの土地の形質変更、形状変更というのに該当すべき行為が発生をするということが予想されてまいります。

ある程度実施する時には、穴を掘ってそこである程度溜まれば、そこを埋めたり、撤去をするということになるかというふうに思います。それでこの226万4,000円を、初期投資でここで

計上されておられるということですので、この226万4,000円の新設工事に関わる工事内容、土工事なり、そこをどのようなことをされて226万4,000円になるのか、ということの説明をいただきたいというふうに思います。

まず、それが1点目、それから2点目、農業委員会の農林水産業費の部分についていきますが、時間外手当がこれが職員手当の部分で、両方合わせて約29万円、相当額計上されています。これ時間外勤務に相当された業務内容は、なぜこういうふうになったのかという概要の説明、それから次に、まずこの委託料、土壌分析を今回、ごめんなさい。その前にちょっと確認をしたいと思います。全員協議会の中でもあって、確認ができておりますけれども、まず今吉の188番の1、これが先ほどの土砂の集積場、それから今吉の240番の1と232番の3、合わせて約2,400平米、これが小学校、今確認業務ですよ。それから大字日吉津の2323番と2327番で、わたしこれがちょっと、どっちだったかなというのが不正確なので、2323番がこの概要書でいくところの実験農場プラス村民農園が2323番なのか、それで2327番が保育所農園なのか、まず、これの確認をしたいと思います。

それから土壌分析については、各これらの4カ所の圃場について、土質がどうなのかということ、確認をするために行われるということでありましたので、これは理解ができました。それで土壌改良については、改良剤を散布するとか云々ということがあったんです。改良剤が、散布が必要でないという判断をされればこれらは必要ないのか。

水路床板は村民農園に該当する土地、今2323番じゃないのかなと言ったんですけれども、この前は可変側溝で大へん深い側溝になりますので、これらについての側溝の床板というふうに理解をしてよろしいか。

それから次、工事請負費、小学校の水稻農園の埋め立て工事ということで、まずこれで不思議に思ったのは、水稻農園の田んぼなのに埋め立てがなぜ必要なのかなということで、先ほど同僚議員からの質問の中で理解できたのは、まず田んぼに入るところの下り口だとか、そこで子どもたちがレクチャーを受けるようなスペースが必要で、これがあるよということにお伺いをしましたがそれで間違いがないか。

それから井戸掘削及びポンプ設置工事77万円、これは先ほど確認をしたいと申し上げた土地の中のどこの部分に何基云々という確認が不確定のように思いましたので、その設置場所が何番何番地にあるのかということ、まず説明を受けたいと思います。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○**住民課長（清水 香代子君）** 橋井議員のご質問にお答えいたします。まず、先ほどご質問のありました土砂置き場の新設工事に関わる場所ですけれども、農地を農地以外の目的で使うことで、農業委員会の方に農地転用の5条の申請許可を出していただいております。

次に、工事の内容についてお尋ねでございまして、工事の内容といたしましては、まず、進入路を作って、道から少し土地が低くなっておりますので、軽トラック等で川ざらいの泥や砂を持って来られる時に入られるような、進入路の設置工事費といたしまして、50万円を補正予算で上げさせていただきます。

次に、この場所につきましては、周辺の農地との高低差があります。砂地ですので、砂等が流れてもいけませんので、擁壁の設置工事費といたしまして176万4,000円を、補正予算で上げさせていただきます。以上です。

○**議長（山路 有君）** 益田建設産業課長。

○**建設産業課長（益田 英則君）** 橋井議員のご質問にお答えします。まず最初に時間外はということだったですけれども、業務の内容につきましては、農業委員会の方につきましてが総会資料の作成でありますとか、調査・集計・そういったところがありますし、11月に実施しました農業の座談会、農地を語る会、そういったところで、時間外手当の支払い対象ということになっております。

農業総務費の方につきましては、4月、5月当初異動がありましたので、その関係引継ぎの業務が重なったということがひとつあります。同様なんですけれども、11月に実施しました農業座談会の方の時間外が実施した業務ということでございます。農地の場所の方の確認ということでございましたけれども、今吉の240の1と232の3これが小学校農園、おっしゃるとおりで、それで今吉83番の1、こちらが実験農園になります。日吉津2323こちらの方が村民農園で、日吉津2327こちらの方が保育所農園ということでございます。

土壌改良剤の散布ということですが、実際にまだ分析してみなければわからないとは思いますが、関係機関といろいろ相談さしてもらった中で、改良剤の散布を進められましたので、実施について予算を上げさしてもらいました。分析の結果については、また参考にしながら行いたいなというふうに思っております。

床板の設置についてはご理解いただいておりますということでございます。小学校農園の埋め立てについても、同じことでございます。

井戸掘削及びポンプ設置工事につきましてですけれども、設置しますが、小学校農園が1カ

所、こちらが井戸を掘削いたしまして手押しポンプを設置するというごさいますし、村民農園につきまして井戸掘削及びポンプ設置、これはそれぞれ2カ所ずつを考えております。保育所の方の農園は、いも栽培する予定にしておりますけれども、こちらが1カ所、これはエンジンポンプによりまして散水を予定しておりますので、井戸の掘削を1カ所ということと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 橋井議員のご質問の中で地番の確認の所、落しておりましたのでここで説明をさせていただきます。土砂置き場につきましては、地番といたしましては、今吉の188番の1でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 7番、橋井です。土地のどこに何があるかということはこれでわかりました。要するにこの土砂集積場の226万円、これどうしてこんなに多いのかなと思ったら、要するに進入路の設置の部分の造成工事と、擁壁の設置工事段差があるので、ここに擁壁工事部分のボリュームが大きいということが理解できたわけです。

これらについては農業委員会の要するに5条申請の云々、まあそれはいいんです。けれども隣接地との高低差の部分が500以上ありますと、これは都計法に連動して出てくることありますので、それらについての適切な対応はまずお願いをしておきたいというふうに思います。隣接地が田とか畑とかいろいろありますので、その辺についてはご留意をいただきたいというふうに思います。

それから土壌分析ということで、現状が相当荒地の部分もありますし、そうでない所もあるわけでありまして。それは相当の分析改良業務は必要というふうに判断しましたので、この点については十分有効な手法をとっていただきたいと思います。

それからこのポンプですけれども、まあ今小学校の土地の部分が確認をできましたので、240番の1、232番の3、合わせて2400、約2反半近いですね。結構、相当な面積なんですよ。ポンプの云々ということを手押しで1カ所、これ設けられるということは、農作業したり云々ということで手が汚れたり、云々ということでこれは必要であろうということで1カ所を設けられたのではないかと推測をいたしました。

それから日吉津村日吉津2323番1738平米、これは村民農園でポンプ2台と手押しを2台というご確認でよろしかったでしょうかね。はい。それから日吉津村日吉津2327番1190、1反2

畝、1199 平米、これは保育所でこれはエンジンポンプ用の井戸抜きをするということでありました。それらはそれとしてポンプの設置箇所の確認させていただきました。

それにしてもですね、小学校のこの2反半もこう作られるということ、教育委員会と相談をされたということで、教育委員会に振るわけじゃありませんけれども、総合学習の中でやっていくということの答弁であったんですが、田んぼは田植えと稲刈りをやるだけでは、田んぼの作業なんてそんなものは一番簡単な作業のうちです。その間の管理をずっと委託をして云々ということでもありますから、最低草刈は3回とかそこらはやってですね、除草とかそんなものすごくかかります。

そういったことが、今回の中でわたしが何を言いたいかといいますとね、小学校や保育所からのあの距離を逆に、担当の福祉課長もおられますし教育長もおられます。あの距離までを、小学校や保育所からどうやってそれをまず、教育の現場の中と、あの距離をうめられていったのかということが、わたしは若干そこには疑問が残るところです。

それで管理ができるわけがないんですよ。みんないつもバスで行かれるんですかね、ということにもなっていきますし、保育所でも植えくらい、いも植えと収穫はどこでもテレビでやっているから見ます。田植えも、田植えと稲刈りはやっています。まあせいぜいテレビに出てくるのは2回です。その間ってほとんど委託業務でしょう。まあ、その部分をまず現場として、どう担当課は捉えられておられるのかということ、建設産業課の意見は賜りましたので、それを本場に庁舎内の中でどういうふうに連携をして、これを活かそうと思っておられるのかなということ、まず、2回目ですから確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。先ほどありました田植えと稲刈りの部分だけで、その総合教育の中でどう捉えているのかということですが、建設産業課、それから庁舎内の協議の中で、どうやってこの小学校で活用させていただくのかという部分でいいますと、やはり田んぼというものにまず触れ合うということがありませんので、ここに土地があるということですから、村のマイクロバスを利用させていただいて、移動していくということになります。

ただ、場所が村道温泉線ということで非常に交通量の多いところの1枚南側に入ったところですが、ここに直にというわけにはなりませんので、横の東側に村道富吉線がありますが、この縦線の方に止めさせていただいて子どもたちを下ろして、また終わったら乗せていくということ

ありますし、1枚入ったところで先ほど建設産業課長の答弁にありましたように、作業する、説明を聞くというスペースが必要です。畔のところにずっと立ってというわけにはなりませんので、そのスペースを埋めていただいて授業を受けるということですし、田植えについてこの2反3畝、埋め立てしても約2反の田んぼを全部手植えというわけにはなりません。子どもたちが手植えをする部分については、ある程度のスペースを決めさせていただいて、後は管理をしていただく方に植えていただくという格好になろうかと思っておりますし、稲刈りについても手作業で稲を刈るスペースと機械刈りのスペースということですが、そうした農業に触れる、田んぼの中にまず入って泥に触れ合うということもありませんし、そうやって育ったものを自分たちが食しているんだという、こういった食の教育にもなろうかと思っています。

校内での事前学習、こうやって自分たちの食べているお米というのは、こうやって育っていくんだよっていう、事前であったり事後学習であったりという、食に関する、農業に関する教育ということもあります。でき上がったお米なんですけど、これについてはまあ初年度はなかなか、収量は見込めないだろうということであろうかと思っておりますが、小学校での給食、それからそこで自分たちが植えて収穫したものだというので、自分たちでも家庭での教育ということで持ち帰る部分もあります。

また、村内の福祉関係施設等にも、そういったもので自分たちが植えて稲刈りをしたんだよというようなどころでのお米も配布先として考えたいなあということで、これはまだ関係機関との協議が整っていませんので、これからのところになります。

後、日吉津の保育所等の給食にも使いたいというようなことでの、自分たちで作ったお米、自分たちが作業をした、今まで自分たちが食べているものはこうやってできてくるんだなという、そういった学習にしていきたいということで考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。わたしの方は保育所の関係になりますが、正直申し上げまして、まだ、このさつまいも農園につきましては、担当課同士で将来的な構想を協議しているという段階でございます。まだ現場の方とは詳しい打合せはしておりません。これから向かうわけですが、その事業の目的につきましては先ほど教育課長が申し上げたことと重複しますので、改めて申し上げませんが、やはり農業に対する関心の拡大ということでございます。

そしてご指摘のとおり、その植え付けと収穫だけでそれが、目的が果たせるかと言われるのは

ごもっともなところだと思います。しかしながらそういった少ない経験の中、そしてそれ以外にもなるべく農地に触れ合う、農業の体験できるようなことも考えていながら、この事業を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

具体的には年長の園児を対象としておりまして、30名程度、それで2キロほどありますけれども、バスでの移動というようなことになるかと思えます。そしてその植え付け、それから収穫以外の作業は、委託をお願いしようというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 議案質疑は3回という一応取り決めになっておりますので、これが最後になりますので、最後に質疑をさせていただくということについて、回答を真摯にいただきたいと思うんですが、この件についてはのちのちの議案の50号と連動を深くリンクをしているしろもんでありますので、今回これを補正予算で出されておることの意味はですね、議案の50号が通過を万が一という言い方はいけませんけれども、それは通過するものであるということの予算の組み立てになるわけであります。

それでこの委託料であったりですね、工事請負費の部分についてこの12月に予算化をされて、それも補正予算ですから、それでしなくてもかたや小学校の部分では、水稻の水が来ません、来年度になっても、村民農園云々でも、保育所でも畑作地ですから、イモを植えるにしても5月以降でないと苗が出てきませんよ。ということであれば、3月の次年度の当初予算にきちっとこれを出された方がわたしは良かったのではないかな、それを出されてもきちっと50号との整合性は出てくるし、その方がわたしは良い予算の付け方ではなかったかなというふうに思っております。決して遅きに失したポンプでもないですし、というふうにわたしは思っておりますけれども、多分その後弁明が多分あると思えますけれども、それに付け方については、わたしはそう思いますがそれについての御意向を伺いたい。

それと同僚議員からありましたけれども、この村民農園、現在もあるわけです。要するにレンタブレしておりますから、土地の面積に対して受け手がこれだけしかない。それでありながらこういうふうに新に作ってということの計画です。いずれにしても、やはり無理なと言いたくなるような計画で、この事業すべてになっておるように懸念をする一人であります。

そこで予算の付け方の云々と、最後になりますので長くなっていきます。今までの村民農園の上がった収益等の云々は、予算書でも何も上がっていませんよね。その今まで貸しておったところの区画と、云々の認識というのは一体どうされています。お金も含めて、今後はこれがき

ちりしておかないと、今までのような、梨の礫のようなことになってくるわけですよ。ですので、その予算の付け方の云々というのはいろいろな考えがあつてのことですので、それのご回答をいただきたいのと、今の現状をどういうふうになって、今後はどういうふうにして改善をしていかなくはないかなというその方向付けの話を前向きにですね、お答えいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） まず、現在の観光農園の方についてでございますけれども、こちらの方が、観光協会が実施しておったというところでございます、そちらにつきましては村の方に入って来るという形ではなく、観光協会の方で管理がしてあったということでございます。そちらの方を、新たに整備をし直して現在お願いしております新たに開設する村民農園と、併せたような形で実施を今後して行きたいというふうに思っております。

〔「今後の受益管理は、どこが担当するのかと、今までは観光協会だったって言われますが」と呼ぶ者あり〕

○建設産業課長（益田 英則君） 今後につきましては、村の方で会計の方なり、管理について実施をするということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 予算の提案の仕方として、50号の土地の取得の議案と同時でなくても良かったのではないかとのご意見でありますけれども、これは土地を取得をさせていただく、じゃあその後どうするのかという議論も出るということも考えて、取得をする際にこういう形で取得をしますけれども、現実の問題はこんな財政収支も伴ってやっていくということで計画をしたものでありますので、予算については50号で土地を取得しますけれども、今できる説明をさせていただいたという所でご理解をいただきたいなというふうに思います。

まだ不十分な詰めができてないところもありますけれども、これは新年度に向けて実際の運営に当たって詰めていくということでありますので、この補正で今の補正が可なのかどうかという議論は分かれる所かなあという気がしてますけれども、今の段階でわたしは50号の土地取得の議案を出します。さらには次に向かっていきますということでは、これらの準備が必要だということでもありますので、判断をしましたので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の質疑を終わります。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩を入れたいと思います。再開は、11時5分から再開しますので、本議場にお集まりください。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

日程第5 議案第51号

○議長（山路 有君） 再開いたします。休憩前に引き続き質疑を行います。

日程第5、議案第51号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番三島です。4ページです。一般会計の繰入金のところ、保険基盤安定繰入金というのがありますけれども、その時の説明に減免が増えたということの説明されました。これについてですけれども、どういう状況なのかということをお教えいただけますか。減免がどういうふうが増えた、人数がどれだけ、割合の人がどれだけ増えたとかということはないでしょうか。このことをお願いいたします。

○議長（山路 有君） 答弁は。小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。保険基盤安定の繰入金で増えたということですが、この保険基盤安定繰入金といいますのは、応益分に係る、つまり平等割、均等割部分に係る保険料の7割、5割、2割軽減というのが係るんですけれども、そこで軽減した分の保険料補てんをするというものでございます。

当初予算としましては、過去5年間の実績を見て組むんですが、それが30年度の今回の申請によって額が決定し、増額補正ということでございまして、具体的なちょっと件数とかですね、についてはちょっとここには資料がございません。申し訳ありません。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） まあ、資料がここにはないということでしたけれども、せっかく庁舎内でしていますので、今後は資料を持って、多分質問が出るだろうと、持ってきていただきたいなと思います。後でいいですので、いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので質疑を終わります。

日程第6 議案第52号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第52号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑については歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第7 議案第53号

○議長（山路 有君） 日程第7、議案第53号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

江田議員。

○議員（6番 江田 加代君） 6番、江田です。この補正予算書の数字には上がっていませんけれども、このごろ国会の方で水道法が改正になったというニュースがありますけれども、この将来このことが、日吉津村にとってどのように影響してくるのかということは今段階で……。

○議長（山路 有君） 江田議員、あの議案質疑ですので、議案に関する質疑を、国会のとやかくということは今問っていませんので、議案についての質疑をお願いします。

○議員（6番 江田 加代君） そうすると、取り下げます。

○議長（山路 有君） ほかに、はい、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。5ページです。委託料の電算処理業務の委託料ですが、これは当初51万9,000円上がってましたよね。それに対してプラスだと思いますけれども、これ当初から見るとずいぶん大きい補正にはなっていると思いますが、これは情報センターに委託されて、どこに委託をされているのかということ、それと企業会計の移行の委託料も当初

にはしてありますけれども、それとはぜんぜん別個のあくまでもシステム改修の 7 パーセント、6 パーセント、2 パーセントでしたかね、それに要するもののプラスになるものですか、委託料が。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の質問にお答えいたします。委託先は鳥取県情報センターでございます。内容につきましては、減免率の変更に係るシステムの改修ということでございますけれども、2 ヶ月に一遍という形で、こちらの情報センターの方ではシステムを構築されておったものなんですけれども、減免率の改定によりまして9月と10月の部分が11月に請求されるわけなんですけれども、そこにおいて10パーセントと7パーセントということで、1月毎で計算をしないといけないということが発生しまして、そちらの方が改修に係る費用ということで計上さしてもらっております。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかにありませんか。

井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） 8 番、井藤です。ひとつ教えて下さい。公共下水道費 5 ページの関係ですけれども、下の部分ですけれども、備品の修繕料ということで出ています。脱水車の修繕料というふうに説明受けとったと思いますけれども、これ脱水車というのは耐用年数、今後何年ぐらい使えるような車なんでしょうか。現在の、いつ頃買い受けたんでしょうか。買ったというか、導入されたもんなんでしょうか。そのあたり分ればちょっと教えていただきたいと思います。

それからこの金額 41 万 1,000 円となっていますけれども、だいたいこれくらい毎年掛かるもんなんでしょうか。あっ、うそだ、もっと高いんですよ。今回補正ですから、需用費の補正となっていますんで、あの、いわゆる修繕料が今回初めてだったかどうかちょっとよう分かりませんが、41 万 1,000 円、毎年どれくらい掛かりようなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） すみません。脱水車の経過は今 2 台目の脱水車ですけれども、11 年経っておるのではないかというふうに思っておりますので、すでに耐用年数は超えたということだと思っております。1 台目の自動車が 18 年かなんか使いました。何ていいますかその、脱水車の作業する時の電源を、日吉津以外は脱水車のエンジンで回して、脱水機を動かしていますので走行はしていませんけれども、とんでもない 70 万とか 80 万とか走行換算するとそんなことになっております。時速 80 キロで 70 万キロ走っておるというようなことになっておりますので、まああの

すでに耐用年数11年ということでは、5年とか7年とかという設備によって耐用年数がありますので、そこはもうとっくに通り越しております。次を買い替えなければならないのではないかと
いう2町1村で議論をしております。

うちは処理場が1ヵ所ですけれども、南部町が、公共が何カ所かと大山町がかなり処理施設があつてということですので、いずれ2町がどんなかっこうで脱水車を持たれるか、脱水機能を持たれるか、定置式にされるのか自動車式にされるのかという検討をする状況にもうすでに来ておるといふことですので、事務方はその検討をしておるといふことであります。

脱水車の維持管理費ということでは、ほとんどが修繕費ですので、1,000万を超えるものが年間掛かっているといふことでもありますので、すべてが修繕費ではありませんけれども、こんなもんで汚泥処理施設費ということでは、脱水車を指してますので、維持管理費のこれだけのものは掛かっているといふことをご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（山路 有） よろしいでしょうか。はい、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので質疑を終わります。

日程第8 議案第54号

○議長（山路 有君） 日程第8、議案第54号平成30年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計補正予算（第1回）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑については歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第9 議案第55号

○議長（山路 有君） 日程第9、議案第55号鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 10 議案第 56 号

○議長（山路 有君） 日程第 10、議案第 56 号財産の取得についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

橋井議員。

○議員（7 番 橋井 満義君） 質疑させていただきます。56 号についてであります。56 号については、先ほどの一般会計の補正予算の時にでも触れさせていただきました。

まず、ここで確認をしておきたいと思います。この定例会が始まる前には、事務局より定例会の説明資料ということで2ついただいております。3枚ですね。ひとつはT氏とときましよう。当事者との経過、それから説明資料の①、②ということでございます。それでですね、この②の部分でこの当事者の方へ売却一覧表が3筆、これは1、2とあります。1153平米、そして買い取り土地の一覧が5筆ですね。述べ1万1338平米となっております。それでですね、これらを、1万1338平米を今回の補正の額でいきますと、1億7,520万1,555円でありますので、平米あたり1万5,450円で坪あたり約5万1,000円ぐらいになるという計算になってまいります。

それで全員協議会の時でもご質問させていただいたんですが、これを個人の場合が特定は云々ということで、相手方は米子市個人ほか2名ということになっております。この個人の特定の個人情報という部分についての、規定なりその部分はどういうことであるのかなということをお伺いしたと思いますので、この部分について個人情報の範疇または範疇外ということについては、この額並びに表示の適正の云々という部分は、たとえば自治法であったり、他の県とかでいきますと、この個人情報の部分に触れる、触れない部分は規定を別に設けておられるところも実際にありました。その辺でうちの村としてのお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。まあ、相手方のこの表示の仕方ですけれども、全協でも申しましたけれども、一応県なりそれから他市町村ちょっと確認をさせていただいて、明確な規定はないということですが、このこういう提出の仕方でも問題ないということで、近隣の町村の状況を見て日吉津村では個人が特定しないような形で、こういう表示をさせていただいたということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 7番、橋井です。ということは、村当局としてはそういう明示の規定はないことの判断に基づいて、今回は相手をされたということでした。まあ、それはまた確認なり云々をさせていただいて、今回の執行部の方向としては、そのようであるということは確認をさせていただきました。

それで今回の取得価格が1億7,520万1,155円ということであるわけであります。それですね、先ほど来、面積の云々も一つはあるんですけども、この今回の定例会の前の全員協議会には、これまでの経過説明の資料をいただいております。平成元年の11月14日に覚書を締結されて、それ以降平成3年の3月26日で一部の変更を、土地の入れ替えを変更をされております。そして3年の7月26日では3000平米を5号線以北の接道4メートル以上の土地ということの条件を付加されております。

ちなみにですね、今回この説明資料の中には、所有者が3名ございますね、3名の方がこれはすべての方が米子市在住の方であります。2名の方は同居の地番、1名の方は別の地番の所の所在地にお住まいであるということであります。ちなみにこの今までの経過、平成元年からこの3年、そして今回に至るまで、この相手方の名称も1名から2名になったりだとか、そういう変遷の経過をまず、お伺いをしたいと思います。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。あの、平成元年それから3年の時もですね、今回表示されています3名の方と覚書を交わしておりますので、3名の方ということで名前は変わっておりません。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 3名の方は変わっていないということは、今回いただいた資料と同じ方が覚書を締結された3名であるということの確認です。それで土地の地番あるいは面積等の変更も、同じにせずにそのまんまですかね。たとえば今吉の240番地はここに記載されておられる方なのかなとか、例ですよ、今は、それで今吉のたとえば209番地のこの雑種地2774平米は、これ連名ですよ。共有財産になってますよね。その当ても変わっていないのかどうかということをお伺いしておきたい。3名ということは変わっていないことは確認しましたよ。でも、持ち分のところが変遷をたどっておるかということ、まず確認を、わたしは先ほどの質問でしたわけです。そこはちょっと2番の質問で確認が取れていないと思いますので、議長、今3回目やっていますけれども、2番の質問で確認を取るという意味でよろしいでしょうかね。

○議長（山路 有君） 今回3回目ですので、3回目ということで最後です。

○議員（7番 橋井 満義君） はい、最後、わかりました。はい、いいです。じゃあ、それを答えて下さいね。今の2番目のわたしが質問した意味では、その部分が欠落していたので、そこが2回目の質問で回答を得ていないという判断をしましたので、まあ、今回これで最後の質問ということで了解しましたので。それともう一つ、これ最後になりますのでこれだけは一遍確認しておきたいと思います。平成元年11月14日付で覚書が、まず、CCZ計画の段階の時に一番最初されました。この議場の中に、この11月14日付覚書を締結された時の、当事者がおられますか。それ、確認したいと思います。立会者と解してもよろしいです。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） はい、橋井議員のご質問にお答えいたします。あの、3名の方の土地というのは、特に変更はあっておりません。それから当事者ということで、甲ということで日吉津村は今現在ここにはおられません。はい、当事者という、この場所ということですね。

○議員（7番 橋井 満義君） 当事者あるいは立会者ということでわたしが質問したので。

○総務課長（高田 直人君） 当事者は契約を結ばれた方自体はここにはおられません。そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議員（7番 橋井 満義君） 1人じゃ契約していないでしょう。覚書していないでしょう。そこに立ち会った方も含めてという意味ですよ。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） お相手方が3人ということと、当時の村長がやったと、契約をしたということで、当事者という意味は担当がおったのかいなかったのかという質問かとうふうに思いますが、まあその当時、僕が担当課長をしておったのかなという気がしてまして、どこかに合議の判の書類があるはずですけども、ちょっとそれが今総務課長の手持ちにはありませんので、確認はできませんが、わたしが担当課長であったというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） そうしますと、ほかに質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。前もって説明がありました時に、議案ですので土地の面積を合計ではなくて、入れて出して下さいということを言いましたけれども、それがしてありません。せめて、この地番が畑か雑種地か、まあ宅地はないですけども、山林かとか、ということぐらいは入れていただきたいなと思います。説明資料にはいただいておりますけれど

も、説明資料だけでは議案ですので、それはやっていただきたいというふうに思っています。

そうしますと、先ほど同僚議員がおっしゃいましたけれども、坪当たりによれば平均5万円ということが出ておりました。畑とか田とかいろいろそういうことで、今吉の点在しておる地域の単価が変わるのかなってというのは、わたしにはわかりませんが、でも普段からすればちょっと違うかなって、課税標準額も違ってきます。税金が掛かってるのか掛かってないのか、そういうことではなくて、違うと思うので、単価は多分違っていると思いますので、それを考えた時にまとめたものではなくて、入れて出してほしいってことを申し上げたんですけれども、今後についてでもですがこういう表示ってのはしてはいただけないものでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） はい、議員にはそれぞれ中身をお話しを、お示しをしておりますけれども、議案の方でその明細がないということではありますが、今後、村が行政的に財産を取得するという時には、改めてその部分を検討をして行きたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので質疑を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回の本会議最終日となりますけれども、12月14日午後1時30分より開会します。本会議場にご参集下さい。ご苦労さまでした。

午前11時36分 散会
